

志あわせへ

Shi-a-wa-se-e



切り絵：白兔神社（鳥取市）／紙原 四郎 氏（とっとりいきいきシニアバンク登録）

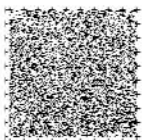
第241号

令和5年
1月1日発行



主な項目

- P.2 ◆ 令和5年 新年のあいさつ 鳥取県社会福祉協議会 会長 藤井 喜臣
「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」が設立されました。
- P.3 ◆ 今年度2回目のDWA T実働訓練 西部町村合同避難所運営訓練に参加
災害ボランティアセンターの運営者を育成
- P.4~5 ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介
- P.6 ◆ 鳥取県選手団躍動！
令和4年度 鳥取県高齢者健康運動会
- P.7 ◆ 令和4年度「日常生活自立支援事業生活支援員地区別研修会」
日常生活自立支援事業の運営監視について
- P.8 ◆ つながりあう力 ～公民協働で地域共生社会をつくる～
- P.9 ◆ 福祉の就職フェア&ガイダンス 2023春を開催します！
障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金について
ニュースポーツ賞出用具紹介
- P.10 ◆ 介護の入門的研修会を開催
介護と保育の出前講座「知ってみよう！福祉のお仕事」
- P.11 ◆ 令和4年度ボランティア体験事業の実施
とっとりボランティアバンクにご登録ください
- P.12 ◆ 赤い羽根共同募金
- P.13 ◆ ありがとうメッセージ・因幡地区郵便局長会2022年度使用済切手等贈呈式
Facebookで情報発信しています!!
- P.14 ◆ 賛助会員を募集しています・御寄付御礼
- P.16 ◆ 鳥取県福祉研究学会研究発表会のご案内



令和5年 新年のあいさつ

鳥取県社会福祉協議会 会長
藤井 喜臣



皆さん明けましておめでとうございます。今年は卯(う・うさぎ)年ですね。卯年は飛躍の年と言われていています。ぜひコロナ禍からの脱却を望みたいものです。

卯年は鳥取県にとって親しみのある年だと思うのは私だけではないと思います。因幡の白兔で有名な「白兔神社」、岡野貞一作曲の「ふるさと」の歌などが、私にはまず頭に浮かびます。因幡の白兔の神話は、日本の医療の発祥とも言われますが、併せて福祉の心を伝えているようにも思います。

また、思い起こせば、12年前の卯年は、年末年始の大雪で鳥取県中が大変な事態となりました。特に国道9号線が元旦から2～3日の間、全面ストップし、県内外の車数千台が、数珠つなぎになりました。その時、沿線の人々が車に閉じ込

められた人たちに、手を差し伸べ、おにぎりや赤ちゃんのミルクをはじめとした食べ物の差し入れや休息場所の提供と、できる限りの手助けをされ、鳥取県の人たちは優しい心の持ち主だと取り上げられました。

今私たち社協では、「地域共生社会」の再構築が大きな課題ですが、鳥取県にはその素地があることを物語っています。

地域共生社会の構築は、ウサギのように飛び跳ねて実現することは難しいと思いますが、ここは「ウサギと亀」の話に例え、亀のように、一步一步、歩みを進めていけば、きっと実現すると思っています。

鳥取県社会福祉協議会は、今年も皆さんとともに、歩いていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」が設立されました。

6年前の鳥取県中部地震をきっかけに始まった「災害時にとり残されてしまう人を出さない」ための取り組み「災害ケースマネジメント」の手法を県内で普及し、関係機関の連携を平時から進めることを目的とする「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」が今年10月19日(水)に設立されました。鳥取県庁で開催された設立総会には、平井伸治鳥取県知事はじめ、鳥取県社会福祉協議会の藤井喜臣会長など構成団体の代表らが出席し、協議会の規約および、「被災者の生活復興支援に係る取組指針」について協議の上で承認されました。

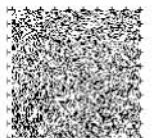


協議会設立の挨拶をする平井知事

鳥取県中部地震では、経済的な問題や家庭の事情など被災者が抱える様々な課題で生活再建が進まない状況があり、これらを解決するために、被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援に取り組み、平成30年には全国で初めて災害ケースマネジメントに関する県条例を設けて制度化が図られたこと。令和3年4月には、災害ケースマネジメントの普及等を担う常設の災害福祉支援センターが、鳥取県社協に設置されたことなど、これまでの取組みが確認されました。

今後も鳥取県社協では、災害福祉支援センターを中心に、「災害ケースマネジメント」の普及に取り組み、平時にも、災害時にも「とり残されてしまう方」がおられない地域社会の実現を目指していきます。

- 出席者(協議会構成員等)
鳥取県知事、県内市町村長、鳥取県社会福祉協議会長、専門士業団体の長(鳥取県弁護士会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、鳥取県建築士会、鳥取県宅地建物取引業協会)、鳥取県社会福祉士会長、日野ポランティア・ネットワーク代表
- アドバイザー
大阪公立大学 菅野准教授、とっとり震災支援連絡協議会代表



今年度2回目のDWAT実働訓練 西部町村合同避難所運営訓練に参加



鳥取県協が事務局を務める災害派遣福祉チーム鳥取県DWATは令和4年11月6日(日)、「鳥取県西部町村合同避難所運営訓練(江府町)」に参加し、町村役場の保健師らと合同で訓練を行いました。

訓練には、DWATチーム員の社会福祉士及び介護福祉士ら9人、西部町村職員約30人、町民約50人が参加しました。

今回の訓練で鳥取県DWATが重視したものは、①避難所運営本部・保健師に対するDWAT活動の説明、②保健師との連携、③要配慮者への聞き取り、④避難者(地域住民)に対するDWATの説明でした。

DWATの活動では、避難所運営本部及び保健師へDWAT活動の説明を行い、避難所に受け入れてもらうことから、しまります。要支援者及びその家族に対して、役場の保健師とチームを組み、一緒に聞き取りしたり、その内容を保健衛生係のリーダーに報告し、必要に応じて、要支援者の側に付き添うなどの訓練を行いました。

今回、鳥取県DWATとしては、初めて保健師と連携した活動訓練をすることができました。連携することで、聞き取りを受ける避難者の負担



DWATの説明場面



要配慮者役への聞き取り場面

を軽減することだけでなく、避難者の生活を支える上で多様な視点から困りごとを捉え、支援を検討することができそうです。

また、まだまだDWATの認知度が低いため、避難所においても、被災者の方から相談されにくいことが考えられます。そのため、今回の訓練で避難された地域住民に対して、DWATとは何かを説明する場面も貴重な経験でした。

訓練で気づいた課題を整理していくとともに、今後も、各市町村等と連携して継続的な訓練の実施ができるよう取り組んでいきたいと思えます。

◆問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367◆

災害ボランティアセンターの運営者を育成 若桜町で災害Vc運営模擬訓練を実施

大規模災害時にボランティアを受入れ、被災地での活動を支援する災害ボランティアセンターの運営者研修を、去る10月14日、15日に若桜町において、県社協と若桜町社協の共催で実施しました。

昨今のコロナ禍のような状況や同時多発的な災害により、県外など外部からの支援が難しくなる現状を踏まえ、今年度から、災害ボランティアセンターの運営者を身近な地域で育成し、地元主体の協働型災害ボランティアセンターの運営ができるよう備えるために開催したものです。

地元の若桜町からは、社協や役場職員の他、各自治会、赤十字奉仕団、ボランティア団体、防災士など地域の関係者が参加し、町外から参加した各市町村社協職員等とともに計60名が学びを深めました。

初日は、災害ボランティアセンターの基本を座学で学び、翌日にセンターの運営模擬訓練を実施しました。

参加した地域の関係者からは、「災害の一面ではなく、その奥で見られるようになった。」訓練で実際に体験してみることで分か

ることがたくさんあった」「訓練を毎年すること」といった声がありました。

災害時の相談では、泥だしや家屋の片付けなどの作業依頼が多く上がってきますが、その先にある被災者の心情を察した支援も求められます。今回の研修で、ボランティアセンターの運営方法を理解するとともに、被災者に寄添う支援の大切さや、被災した住民が自立的に生活を再建していくための支援、被災した地域の支え合いの力を取り戻していくための支援であることなど、多くの学びや気づきを得ることができ、今後の体制づくりに向けて大変有意義なものとなりました。



被災者役から相談を受ける住民スタッフ

◆問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367◆

社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、若桜町社会福祉協議会とさとの会の取組みを紹介します。

若桜町社会福祉協議会

団体活動と連動したアウト
リーチ支援

取組みの経緯

若桜町社会福祉協議会では、地域の誰もが安心してあたたかいお正月を迎えられるよう、社協職員や地域の福祉関係者等が連携し、一人暮らしの高齢者や障がい者、生活困窮者などを訪問し、慰問・激励活動を行っています。

具体的には、共同募金会が実施している「歳末たすけあい運動」と連動し、町内の75歳以上の一人暮らしの高齢者や障がい者、生活困窮者等170名程度を対象に、灯油券がおせち料理のどちらか必要なものを聞取り、社協職員が年末に配布しています。

聞取りの際には、現在の生活状況を伺いながら課題等を把握し、必要な支援につなげています。今年度はボランティア団体とともに訪問し、各世帯の実態調査を行いました。

取組みによる成果

● 地域住民や関係機関・団体の理解により、継続した取組みができています。地域住民の共同募金に関する理解や協力を得ることもつながっていると感じています。

● 社協職員や地域の福祉関係者等が気になる世帯に訪問するきっかけとなっており、関係づくりと併せて、世帯や地域の課題を把握し共有できるよい機会になっています。

取組みによる課題

ここ数年、事業内容については大きな変更点なく実施していますが、事業に係る関係機関と評価などを行う場がなかったので、関係機関と一緒に事業内容の評価・検討の場を設け、今後の事業展開に活かしていきたいと思えます。

活動者コメント

対象者宅へのアウトリーチ活動にもなり、とてもよい機会になっています。(職員)



実態調査等に協力いただいたボランティア団体のみなさん

利用者の声

● 毎年おせちなどを届けていただき、ありがたいです。

● 一人暮らしですが、おかげさまであたたかいお正月を迎えられています。

事例提供法人

社会福祉法人
若桜町社会福祉協議会

本部所在地／

八頭郡若桜町若桜1247-1

電話番号／0858-821-0254

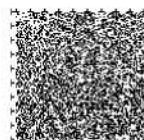
FAX／0858-821-204

法人HP／

<https://wakasa-syakyō.wixsite.com/home>

他に実施している公益的取組み：

食事サービス事業、ふれあいサロンの実施、支え愛ネットワーク構築事業



さとう会

園庭開放の取り組み

〜さとくに保育園de遊ぼう〜

取り組みの経緯

「地域における公益的な取組」が責務化された頃から、保育園を運営する社会福祉法人として、地域のために何かできることはないかと模索しており、まずは地域の多様な福祉ニーズを把握できないかと考えました。

そこで、園庭開放を行い、地域の子育て世帯に保育園を知ってもらうとともに、子育ての悩みなどを受け付けることとしました。昨年度から計画をしていましたが、新型コロナウイルスの影響で開催ができず、11月5日によつやく開催することができました。

取組み内容

他の保育園での園庭開放の様子を調べると、一般の子どもたちが在園児の輪に入りにくい事例もあるようだったので、気軽に園に来て楽しめるイベントを考えました。

主なコーナーとして

- 秋の自然物で遊ぶコーナー
- 子ども服等のリユースコーナー
- 子育て相談コーナー
- 子育て関連情報コーナーを設置しました。

子ども服等は、法人内の保育園を利用する家庭からの寄付のほか、鳥取県社協や鳥取市社協からも協力をお願いできました。

また、当日は、参加者へえんくるり事業や鳥取市ファミリーサポートセンター、とっとりひきこもり生活支援センター、法人内の認定こども園についてなど、子育てに役立つ情報を提供しました。

取組みによる成果

参加者の8割は、同法人が運営している子育て支援センターを通じてイベントを知った方でしたが、子ども服等のリユースのニーズは高く、併せて子どもたちが遊べるコーナーがあることが喜んでいただけたようです。

参加者の満足度は高く、今後も定期的にを行うことで、口コミにより地域の方も気軽に参加いただけるイベントになると感じています。

活動者コメント

当日はあまり相談はありませんでしたが、今後、子育てのお悩み相談ができる場所を別に確保するなどし、より良いものにしていきたいと思っています。

また、誰もが気軽に参加できる場所として継続的な開催、定着化を目指していきたいと思っています。(事務長)

利用者の声

● 程よい人数で子どももリラックスして楽しんでいました。今後も定期的に開催していただけると嬉しいです。

● 手作りの野菜やフライパンを見て、家遊びのアイデアをいただくことができました。

● たくさんの子供服等リユース品があり、とても助かりました。

事例提供法人

社会福祉法人さとくに会

本部所在地/鳥取市里仁27

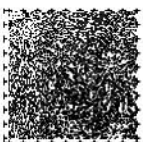
電話番号/0857-28-4392

FAX/0857-30-0800

法人HP/

<http://www.satoukai.jp/>

他に実施している公益的取組み：
保育士試験受験対策講座、子育てサロン、実習生の受入れ、子ども服等リユース物品の募集



鳥取県選手団躍動!

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)が、11月12日(土)から15日(火)の4日間にわたり神奈川県で開催されました。大会には47都道府県と20政令指定都市から約一万二千人が参加し、スポーツや文化活動において競技・交流を楽しみました。

鳥取県からは、20種目に監督・選手百二十五名が参加されました。新型コロナウイルス感染症のため令和元年開催の和歌山大会以来三年ぶりの開催でしたが、選手皆さんの日頃の練習の成果を十分に発揮され多くの優秀な成績を残されました。

なお、令和6年には鳥取県でねんりんピックが開催されることになっており、現在、県・市町村・競技団体が連携して開催準備を進めています。



〔上位入賞の皆さん〕

○個人種目

マラソン 一位 中澤 隆

(60～69歳3km・男)

同 二位 戸田 尊

(70歳以上5km・男)

水 泳 二位 高松美恵子

(75～79歳バタフライ)

25m及び50m・女

同 一位 太田 勝己

(85歳以上バタフライ25m・男)

○団体種目

バタック 準優勝

サッカー 三位(シブブロック)



◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆

令和4年度 鳥取県高齢者健康運動会

高齢者健康運動会を開催しました。この運動会は、スポーツ競技を通して日常生活における健康づくりや仲間作りの大切さを認識し、活力ある長寿社会になるための健康づくりを目的として毎年開催しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を減らし規模縮小、競技種目を減らすなど形式を変更しての開催となりました。

競技種目は、個人種目の福つり、団体種目の玉入れ、ラダーゲッターの3種目を行い、選手の方からいろいろな方との交流や健康づくりが出来たとの声をいただき、楽しい時間となりました。

東部地区

日時 令和4年11月1日(火)

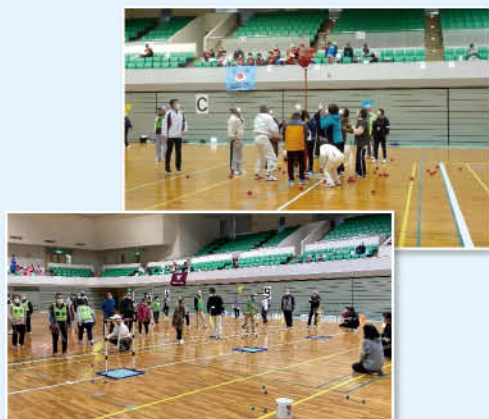
会場 ヤマトスポーツパーク 県民体育館

参加人数 236人

成績

◆玉入れ

優勝 鳥取市佐治



◆ラダーゲッター

優勝 八頭町 船岡・八東

中部地区

日時 令和4年9月30日(金)

会場 倉吉体育文化会館

◆新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止

西部地区

日時 令和4年10月25日(火)

会場 米子産業体育館

◆新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止



◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆

令和4年度 「日常生活自立支援事業 生活支援員地区別研修会」

東部会場：令和4年10月27日、西部会場：令和4年10月28日

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が、地域において自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を援助する事業です。支援計画に基づき利用者に日常的な援助を行うのが生活支援員で、令和4年9月末現在、県内で98人の方に登録いただいています。本事業の要となる生活支援員の援助技術の向上を目的に、研修会を開催しました。

研修会では、昭和大学保健医療学部の大谷佳子先生を講師にお迎えし、「相談援助における承認と傾聴」をテーマに演習を交えてご講義いただきました。

講義では、承認上手になるテクニクとして、「相手より先に自分から挨拶する」「些細なことであっても、その人ならではの行動に気付いたら、言葉で伝える」などを教えていただきました。また、傾聴する上で必要な技術とし

て「話を一通り聴いた後に、短い言葉で話の要点のみを返す」「リフレーミング（相手がすでに持っている意味づけや解釈を異なる視点で捉え直す技法）」などを学びました。また、演習では座り方や視線を集中させる顔のエリアを変えるだけで、相手の感じ方が変わることを体験しました。参加者からは「座り方によって相手の反応が違ってくることに気付かされた。利用者に寄り添う支援をしていきたい。」など研修を通して気づきを得られたとの感想をいただきました。支援活動に必要な技術向上に寄与する研修となりました。



◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆

日常生活自立支援事業の運営 監視について 福祉サービス運営適正化委員会

上記にありますように日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利擁護に資することを目的として、それらの方が住み慣れた地域や施設で自立した地域生活が送れるよう「福祉サービスの利用援助」「日常的な金銭管理サービス」「書類等の預かりサービス」等を行うものです。

県社協では、市町村社協の協力を得て平成11年から実施しており、令和4年10月現在約250名の方が利用され、各市町村社協は日々、個々のケースにあつた様々な支援を行っています。

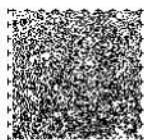
当委員会では、事業が適正に運営されるよう監視を行う「運営監視小委員会」を設けており、この事業の適切な運営を確保するため、毎年6〜7か所の市町村社協を訪問して実施状況の現地調査を行っています。

現地調査では、事業の実施体制や支援状況、預かり物件の管理方法、記録の記載や訂正方法、内部検査の状況等の調査を行い、委員会から改善すべき点や良い取組で他にも推奨したい事例を県社協に提出し、より適切な対応が図られるようにしていきます。

今後とも、当委員会では利用者の方に安心して日常生活自立支援事業のサービスを受けていただけるよう、社協内での職員のダブルチェックの徹底を図る等して、引き続きしっかりと事業の運営監視を実施していきます。



実施状況の現地調査



◆ 問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335 ◆

つながりあう力 ～公民協働で地域共生社会をつくる～

地域の中で生活のしづらさ、生きづらさを抱えながらも「助けて」と言えない人が多くいます。
助けが必要な人に「何かできることをしたい」と思う人も多くいます。
それぞれの思いをつなぎ、誰もが支え、支えられながら暮らしやすい地域をつくるためには何が
必要なかを考える機会として、本セミナーを開催します。



講師／津田塾大学 客員教授 村木 厚子 氏

■講師プロフィール

1955年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業。78年労働省(現厚生労働省)入省。女性政策、障がい者政策、子ども政策などに携わる。2009年、郵便不正事件で有印公文書偽造等の罪に問われ、逮捕・起訴されるも、10年無罪が確定、復職。13年から15年まで厚生労働事務次官。

退官後は津田塾大学客員教授を務めるほか、伊藤忠商事(株)、住友化学(株)の社外取締役などを務める。また、累犯障害者を支援する「共生社会を創る愛の基金」や、生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェクト」の活動にも携わっている。

また、2021年より内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与。
(著書)「日本型組織の病を考える」(角川新書) 「あきらめない」(日経BP社)
「公務員という仕事」(ちくまプリマー新書)

日時／令和5年 2月14日(火) 13:30～15:30
会場／鳥取県立福祉人材研修センター ホール
参加費／無料 定員／150名
申込締切／令和5年 1月31日(火)

申込方法／下記 URL もしくは

QRコードにアクセスいただき、
お申し込みください。

<https://forms.gle/fuF4rmSBEN3aeQNT6>



◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー ■

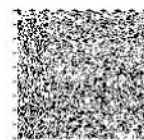
ND ソフトウエア株式会社 (ほのぼの NEXT)
株式会社 ワイズマン
株式会社 東経システム (福祉見聞録)
株式会社 日立システムズ (福祉の森)
株式会社 コーエイコンピュータシステム (EIBUN)

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



福祉の就職フェア&ガイダンス 2023春を開催します！

福祉の職場に就職・転職を希望する、または関心のある学生・社会人の方を対象に、県内で社会福祉事業を運営する法人の人事担当者等と職場や仕事に関して情報交換できる合同説明会を開催します。参加法人は決定次第本会ホームページで公開いたします。多くの方のご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては内容の一部変更、中止等の可能性があります。

1 日時・会場

〔東・中部会場〕 令和5年 3月12日(日) 13:15~16:00
県立福祉人材研修センター ホール(鳥取市伏野1729-5)

〔西部会場〕 令和5年 3月19日(日) 13:15~16:00
米子ワシントンホテルプラザ らんの間(米子市明治町125)

2 日程

12:30 13:15 13:25

16:00

受 付	開 会	求人面談・情報交換コーナー 求職相談コーナー	閉 会
--------	--------	---------------------------	--------

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆

障がい者が暮らしやすい社会づくり 事業補助金について

障がい者も暮らしやすい社会にしていくため、障がい者差別解消法に基づき、障がい者が生活をしていく上でぶつかるバリア(社会的障壁)を取り除くことを目的とし、県内の民間事業者等に対し、社会的障壁の除去に必要な経費の一部を支援する補助制度を設けています。

補助金の概要

○補助対象経費

合理的配慮(生活上のバリアを取り除くため)に要する経費で、可動式段差スロープ、レストラップ、個人資格取得に係る研修会の実施に要する諸経費(手話通訳・要約筆記にかかる経費)など

○補助率

2/3(あいさポートの認定を受けた)、5万円までは10/10)

○限度額

30万円(補助金の上限額)

○申請期限等

申請期限はありませんが、令和4年度内に完了する事業に限ります。

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

ニースポーツ貸出用具紹介

鳥取県社会福祉協議会では、子どもからお年寄りまで、また、障がいの有無に関わらず気軽に楽しむことができるニースポーツの貸し出しを行っています。老人福祉施設でのレクリエーション、地域での行事や学校行事など世代を問わずご利用いただいています。

最近では、フライングディスクを投げの当たる「ディスクゲッター9」やボールをスティックで打ってスカット台の得点穴に入れる「スカットボール」が人気です。他にも「ラダーゲッター」や「ポッチャ」などの貸し出しもしております。詳しくは鳥取県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。利用を希望される方は、事前に貸出状況をお問い合わせください。



ディスクゲッター9



スカットボール

◆問い合わせ先 鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆

ホームページ https://www.tottori-wel.or.jp/common/rental_top/newsports/

介護の入門的研修会を開催



介護に関心がある方を対象に、「介護する人、される人が、お互いを支え合いながら安心して生活するにはどうすれば良いかなどを考えるきっかけを作っていたら」と、介護の入門的研修を七月から十一月にかけて東部・中部・西部の3会場で開催しました。

受講者からは「介護についての基本を理解することができた」「家族（両親）の介護に役立てる事ができる」「講師の実体験を踏まえた話なので分かりやすかった」「参加型の研修で楽しく受ける事ができた」「今まで見えていなかった事が色々分かりました」などの声が聞かれました。

介護の経験がない方にも、介護の基礎を現役の介護福祉士の講師が分かりやすく実技を交えながらお伝えし、家庭や地域において介護が必要になった時の不安感を解消できる研修となりました。また、人材不足が叫ばれる中、介護人材の養成にもつながっていく事を期待します。

介護人材をより多く発掘できる

よう来年度も同様の研修を開催予定です。家庭や地域での介護に関心がある方、介護の基礎を学び、介護施設で働いてみたい方など、多くのご参加をお待ちしています。



◆ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ◆

活動紹介

介護 と 保育 の出前講座

「知ってみよう！福祉のお仕事」



本会では、介護や保育の仕事を身近に感じ、興味・関心をもっていただくため次世代を担う中学生・高校生を対象に、現場で働いている専門職を講師やゲストティーチャーとして派遣し、仕事の魅力などを伝える出前講座を実施しています。

10/18 鳥取湖陵高校の様子 介護

鳥取県介護福祉士会に御協力をいただき、介護技術実習を取り入れながら、介護の仕事の魅力ややりがいについてお話しいたきました。

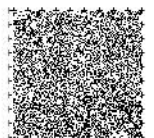


10/6 鳥取敬愛高校の様子 保育

センターより、保育制度の動向や保育士の給与の改善状況などを説明した後、久松保育園の若手保育士の方より保育現場の様子や魅力について体験を交えながらお話しいたきました。



◆ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ◆
鳥取県保育士・保育所支援センター ☎0857-59-6342



令和4年度ボランティア体験事業の実施

本会では、社会福祉への関心と理解を深め、福祉活動への参加促進をはかることを目的として、ボランティア体験事業を毎年実施しています。ボランティアの種類は、高齢者や障がいのある方などに関わりながら共同作業をしたり、イベントの運営補助や除草活動をしたりなど多岐にわたります。

今年度は社会福祉施設に加え、とっとりボランティアバンク登録団体も活動先とし協力いただきました。また、活動期間も夏休み中だけでなく冬季短期型、2月まで継続型と拡大し、一人でも多くの方に活動していただけるよう充実を図りました。

夏季は高校生、大学生、社会人を含む約530人からの参加希望があり、新型コロナウイルス第7波の影響で受け入れを中止する施設・団体もありましたが、約200人が活動を行いました。



鳥取県ボランティア・市民活動センターキャラクター「はーちゃん」

- 【募集対象】 県内在住の高校生以上の方
- 【活動先】 社会福祉施設、とっとりボランティアバンク登録団体
- 【活動期間】 7月～2月の期間中の数日間
- 【参加費】 無料

～体験事業を通しての感想～ 活動終了後のアンケートより抜粋

●ボランティア参加者

- 今回のボランティア体験は、自分の将来を考えるきっかけの一つになると感じました。
- コロナ禍で人との関りが減っていた中、久しぶりに全く知らない人と関わることができて良い経験になりました。今回の活動で改めて人の優しさや素晴らしさに気づくことができました。

●受入れ施設・団体

- 若い方に施設や現場を知ってもらえてお互いにとって良い体験となりました。
- 毎年ボランティア活動に意欲的な方が来られます。この活動を通して社会福祉について理解が深まればよいと思います。

体験事業の実施に伴い、受入れ調整を行っていただいた福祉施設・ボランティア団体の皆様へ多大なる感謝を申し上げます。

◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ◆

誰かのために
力になりたい

ボランティアの
力を借りたい

そんなときは…

とっとりボランティアバンク

ご登録
ください

登録すると何が
できるの？

**ボランティア
したい人(団体)**

ボランティア募集情報や
関連講座・研修などの情
報を受け取ることができ
ます。

災害支援

豪雨や台風で被災した地域
では土砂の除去や家具の運
び出し等を行いました。

生活支援

話を聞いたり外出を支援したり、
大雪の時は雪かきなど様々なボ
ランティアを行っています。

登録方法

- 登録票に必要事項を記入のうえ、
- FAX、Eメール、郵送等で
- 送付してください。
- **HP** <https://www.torivo.jp/>
- ※HPから直接申込可能！

ご利用・ご登録は
全て**無料**です

お問い合わせ・ご相談は 福祉振興部 鳥取県ボランティア・市民活動センターまで
ボランティアに関するお悩み・ボランティアの募集や関連講座の情報等お気軽にご相談ください！
TEL 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340



赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ～



応援したい団体・事業を選んで、 寄付をお願いします

地域の福祉課題解決に向けて具体的テーマを掲げて取組む団体と、鳥取県共同募金会が協働して募金を呼びかける「つかいみちを選べる募金」を行います。本年度は令和5年1月1日(日)から3月31日(金)までの3か月間、5団体が募金活動を展開します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度「つかいみちを選べる募金」助成事業一覧

番号	団体名	事業名	募金目標額
1	公益社団法人 とっとり被害者支援 センター	犯罪被害者等支援事業	1,000,000
2	特定非営利活動法人 子ども未来ネット ワーク	子どもの笑顔発見 プロジェクト2023	300,000
3	とっとり子どもの居 場所ネットワーク “えんたく”	子ども食堂対象 文化芸術体験事業	300,000
4	一般社団法人 鳥取県腎友会	慢性腎臓病の予防の推進と慢 性腎臓病患者への情報発信	300,000
5	社会福祉法人 鳥取子ども学園	おたべ食堂（地域食堂）	520,000
合 計			2,420,000



ハンセン病療養所訪問事業

現在日本国内にはハンセン病療養所が13か所あり、そのうちの4つの療養所で6名の鳥取県出身の元患者さん（現在は全員が完治している）が生活されています。毎年鳥取県共同募金会では、県民の皆様から寄せられた募金の一部をお見舞金として本県出身の方々へ贈呈しています。

このほど、岡山県の「邑久光明園」と「長島愛生園」を本会配分委員会の相見委員長をはじめ10名が訪問し、お見舞金の贈呈と納骨堂参拝、施設見学を行いました。

施設見学では、園内を回りながら学芸員より、元患者さんが暮らしている様子や、入所時、家族と引き離された悲しい歴史、遺骨となっても故郷へ帰ることが出来ない理由など解説していただきました。

私たちにとって今回の訪問は、人々が共に暮らすことの大切さについて改めて考えるきっかけとなり、またハンセン病の差別によって幸せな人生を奪われてしまった元患者さんのことを決して忘れてはならない、と胸に刻む研修となりました。



2つの栈橋
(患者専用とそれ以外)



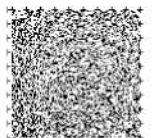
故郷を想って脱走し、
瀬戸内海で溺れ亡くなった
患者さんが数多くいらした



監禁室
(元患者さんは正式な裁判が
行われないまま投獄された)



納骨堂参拝



ありがとうメッセージ
～NHK歳末たすけあい～

【利用者等の安全確保のための
除雪機購入事業】



社会福祉法人ふれあい
軽費老人ホーム【A型】岩井長者寮（岩美町）

ご支援を受け、除雪機を購入しました。本年は降雪が多く、敷地の広い当施設では人力での除雪にも限度があり、購入した除雪機が大活躍しました。

平成24年度にも支援を受け除雪機を購入しており、今回のものと併せ2台をフル稼働することにより、施設の利用者、地域の方々の往来、職員の負担軽減にも大変役立ちました。

ご支援いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

◆問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350◆

す。いたしま
よう活用
ただける
だっけい
皆様役に
寄贈し、
団体等に
社会福祉施設や福祉活動を行う



が手渡されました。
いただいた未使用切手等は、
社会福祉施設や福祉活動を行う
団体等に
寄贈し、
皆様役に
だっけい
ただける
よう活用
いたしま
す。

心を含めて出された郵便に貼って出されてきたもの。その切手が新たな価値を見出していただける方に御利用いただくことで社会福祉に寄与できることはとても嬉しい」と、鳥取県社会福祉協議会へ目録と未使用切手等が手渡されました。

因幡地区郵便局長会
2022年度使用済み切手等贈呈式

因幡地区郵便局長会より地域貢献活動の一環として、未使用切手、使用済み切手、書損じ等の寄付がありました。

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

Facebookで情報発信しています!!

鳥取県社会福祉協議会では研修やイベント等の最新の情報をFacebookでお知らせしています。



新型コロナウイルスの影響により研修・イベント等の開催に変更があった場合、Facebookでもお知らせします。

↑こちらのQRコードまたは、県社協ホームページからアクセスできます。

たくさんの“いいね!”
“フォロー”お待ちしております。



鳥取県社会福祉協議会
@ttskfbw
ホーム
最新データ
写真
動画
コミュニティ
レビュー
詳細



◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

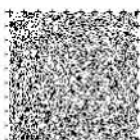
パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス
有限会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目117番地
http://values.main.jp

☎ 0857-31-6661
FAX 0857-31-6662



賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、“県民参画による福祉のまちづくり”“安心して暮らせる仕組みづくり”“福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会費（毎年度） 団体 一口：10,000円
個人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

新規会員様ご紹介（令和4年11月30日現在）

加藤 礼二様

ご入会いただきありがとうございました。

御寄付御礼（令和4年11月30日現在、順不同）

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

【地域福祉振興基金】への御寄付

- ◇ 鳥取県大衆音楽協会 会長 西谷 勝歳様
- ◇ 鳥取県高齢者大学校ことぶき学園園芸科 第12回生(卒業)一同様

【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】への御寄付

個人 14名 職場 2件

【地域福祉振興基金】生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。

【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】

ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

バナー広告・広報紙広告 募集のお知らせ

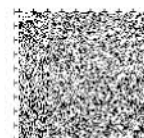
鳥取県社協では、以下の広告を募集しています。

- ホームページのバナー広告
- 広報紙「志あわせへ」等の印刷物に掲載する広告

詳しくは、下記問い合わせ先へご連絡ください。



◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険)
ホームページ)

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**
例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00

(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

鳥取県福祉研究学会研究発表会のご案内

- ① 日 時 令和5年2月25日(土) 10:20~15:05 (予定)
- ② 会 場 鳥取看護大学・鳥取短期大学(倉吉市福庭854 TEL 0858-27-2800)
- ③ 参加対象
- 鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している方
 - 福祉に関する調査研究している方
 - その他福祉に関心を持つ団体・個人
- ④ 内 容
- ① 10:20~ 研究発表(口述発表及びポスター発表)
- 口述発表 各分科会において、分野ごとに口述発表
【研究分野】 高齢者福祉(施設系・在宅系)、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉領域
 - ポスター発表 ポスター掲示にて発表
- ※それぞれの発表要旨・時間については、2月17日以降に、県社協ホームページをご覧ください。<https://www.tottori-wel.or.jp/>
- ② 13:20~ シンポジウム
テーマ「ヤングケアラーを知り、支援につなぐために」
コーディネーター
- 島根大学法文学部 教授 宮本 恭子 氏
- シンポジスト
- 毎日新聞社編集局社会部 向畑 泰司 氏
 - 一般社団法人ヤングケアラー協会 川原 滉介 氏
 - N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社
代表社員 神戸 貴子 氏
 - 鳥取県子育て・人財局長 中西 朱実 氏
 - 鳥取県教育委員会 いじめ・不登校総合対策センター
センター長 定常 博文 氏
- ③ 14:50~ 授賞式・閉会

⑤ 参加申込 「参加申込書」が必要ですので、詳しくは事務局までお問い合わせください。

- ⑥ 参加費等
- ① 一般参加者・発表参加者 1,000円
 - ② 学生・障がい当事者 500円

新型コロナウイルス等の感染症拡大等のやむを得ない事態が発生した場合、本研究発表会を中止・延期、または開催方法を変更することがあります。中止等の場合は、県社協ホームページでお知らせしますので、参加前にご確認ください。

⑦ オンライン参加 午後に開催するシンポジウムについてはオンライン参加が可能です。申込方法など詳しくは事務局までお問い合わせください。

福祉関係者の皆様をはじめ、多くの方々の参加を心よりお待ちしております。

◆ 問い合わせ先 鳥取県福祉研究学会事務局(福祉人材部内) ☎0857-59-6336 ◆

